

彦根市教育委員会会議録

会議の日	令和 6 年 6 月 27 日(木)		
会議場所	彦根市役所本庁舎 5-1 会議室、5-2 会議室		
出席委員等 5 人中 4 人出席	教育長 教育長職務代理者 委 員	西嶋 良年 本田 啓子 永濱 隆	委 員 委 員 田附 孝子
出席職員 (説明員)	教育部長 小島 久喜 教育部次長(教育総務課長) 清水 智子 副参事(博物館副館長、学芸史料課長) 渡辺 恒一 学校教育課長 東野 了賢 学校教育課主幹 井上 崇子 学校 ICT 推進課長 北川 尚樹 学校支援・人権・いじめ対策課長 小磯 浩司 生涯学習課長 小椋 朋子 生涯学習課主幹 川添 義夫 博物館管理課長 林 善和 教育研究所長 清水 貴博 学校給食センター所長 今井 和宏 図書館長 田中 淑介 図書館主幹 谷村 雅史 新図書館整備推進室長 鈴木 康浩 広野教育集会所長 中江 淳展 子ども未来部幼児課主幹 長谷川 知子 子ども未来部幼児課長補佐 片岡 裕志		
会議次第	1 開 会 午後 1 時 32 分 2 議 題 内 容 別添のとおり 議案第 29 号 彦根市地域スポーツ・文化クラブ活動整備推進協議会委員の委嘱および任命に係る臨時代理の承認について (学校教育課) 議案第 30 号 彦根市図書館協議会委員の委嘱について (図書館) 3 その他 内 容 別添のとおり 4 閉 会 午後 2 時 30 分		

1 開 会

教育長 ただ今から教育委員会会議を開会します。

本日提案している議題は、2 件です。

本日の議事の進行につきましては、「教育長報告」のあと、2 件の報告事項を説明させていただきます。その後、議案第 29 号および議案 30 号の審議をいただきます。その後、「各所属の取組事項について」の質疑を行い、「その他」で教育委員会の所管事項について、委員からのご質問をいただきます。

本日の議事進行につきまして、ご異議はありませんか。

各委員 なし

教育長 それでは、まず私から「教育長報告」をさせていただきます。

5 月 24 日金曜日ですが、第 1 回彦根市不登校児童生徒支援連絡協議会を開催し、参加をしました。

5 月 26 日日曜日、わた SHIGA 輝く国スポなぎなた競技リハーサル大会の閉会式が、パナソニック彦根工場で行われましたので、出席をしました。

5 月 28 日火曜日、幼保小の架け橋プログラム事業公開研修会が、るんびに一保育園、聖ヨゼフこども園、城東小学校を会場に開かれましたので、参加をさせていただきました。

5 月 30 日木曜日、6 月定例校長会議を本庁にて Web 会議形式で開催をしました。

5 月 31 日金曜日、午前中ですが、びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！県「ホールの子」事業になりますが、こちらの視察に行かせていただきました。午後からは、第 1 回彦根市いじめ問題対策連絡協議会を本庁で行い、出席をしました。

6 月 7 日金曜日、わた SHIGA 輝く国スポ弓道競技リハーサル大会開会式が、プロシードアリーナ HIKONE で行われましたので、出席をしました。

6 月 10 日月曜日、6 月市議会定例会が開会となりまして、自席で傍聴させていただきました。

6 月 17 日月曜日から 6 月 19 日水曜日にかけて、市議会個人質問が行われましたので、出席をしました。

6 月 21 日金曜日、予算常任委員会が開催されましたので、出席をしました。

6 月 23 日日曜日、第 75 回滋賀大学教育学部同窓会総会が、マリアージュ彦根で行われましたので、来賓として参加をさせていただきました。

6月24日月曜日、福祉病院教育常任委員会が本庁で開催されましたので、出席をしました。

6月25日火曜日、ふる里滋賀県人会から中学校2年生用に、小冊子「近江を制する者は天下を制する」を1,260冊寄贈いただきましたので、贈呈式を行いました。

6月27日午前中、教育委員学校訪問を亀山小、若葉小で実施をしました。午後から、6月教育委員会会議となっています。

報告は以上です。何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

各委員 なし

2 前回会議録の承認

3 報告事項

教育長 次第3「報告事項」に入らせていただきます。

「令和6年5月市議会臨時会について」報告をお願いします。

教育部次長から報告がありました。

教育長 次に「令和6年6月市議会定例会について」報告をお願いします。

教育部次長から報告がありました。

本田職務代理者 熱中症対策のことですが、去年はいろいろな対応をしっかりとってもらったので、大事に至らなくて済んだことは幸いだと思います。しかし、今年の夏も警戒してくださいと言われていて、「特にお年寄り」とか、いろいろ発信されています。答弁の中にも、日傘とか冷却タオルとか、そういう暑さ対策グッズの使用を推奨したりとか書いてありますが、やはりマニュアルを周知させて、先生も入れ替わったりしていますので、子どもたちの一番側にいる担任とかがその子の健康管理をしていると思いますので、最後まで行き渡るような指導が必要なのではないかと改めて感じました。

それから、もう1つは「別室」という名称を「校内教育支援教室」へ変えたことはすごくよいことだと思います。「別室」というと、何か別のところで勉強しているみたいな感じで、学校のあらゆる場所が教育の場でもあるし、これはよいなと思いましたが、何か意図があったのでしょうか。

それからもう1点、関西万博のことです。メタンガスが発生しているとか爆発したとか、い

ろいろなことが報道されて、それを受けて、毎回見えるように発信していくし、安全面にも気をつけるようにしていくと答えている内容がありましたが、判断を学校に任せるといのはどうなのかなと思います。

学校支援・人権・いじめ対策課長 2つ目の校内教育支援教室ですが、国の「COCOLO プラン」が、すでに「校内教育支援センター」という名称で提示されていたので、国に準じた形で本市としても運用していきたいという思いから、「校内教育支援教室」と名称変更しています。ただ、なかなかそういう名称に馴染めない可能性がありましたので、各学校で気の利いた名称をつけて欲しいということもあわせてお願いをしています。まだ考えている途中の学校も多いのですが、例えば南中学校ですと、今まで別室とか相談室と呼んでいたものを、「すずらん」という名前をつけていて、大分浸透してきましたと、この前学校訪問した時に報告を受けています。他には「ひだまり」とか、温かい感じの名称をつけている学校もあります。

学校教育課長 3つ目の大阪・関西万博についてお答えします。県の総合企画部万博推進室が、様々な情報を入手し、学校や教育委員会に情報提供するという理解をしていますが、一方で、学校が特に安全面を確保できるかという点での情報が不足していることには大変危惧していると聞いています。今後も引き続き情報を求めるとともに、教育旅行、いわゆる修学旅行の一部であったとしても、学校長が実施判断をするわけですが、その判断が正しく、より多くの情報からできるようにこちらからも情報提供をしていくとともに、教育委員会としては実施計画書をもう一度見直す中で、本当に安全面に配慮、緊急対応等ができるかどうか、これについても報告も含めて確認する等の必要な指導助言を行っていききたいと思います。

永瀆委員 熱中症対策に関してです。以前に今年度の小中学校の運動会の開催時期を発表してもらっていたのか記憶にないので申し訳ないのですが、今年度、各小中学校がどの時期に実施される予定か、教えてもらいたいです。去年発生した事故自体は、先生があらゆる手段をとった上で起こってしまったことだと思います。最小限に食い止められたとは思いますが、ただ、同じ時期にやっていると、同じリスクは常に起こりますので、やはり時期を変えないとだめではないでしょうか。秋の大運動会というイメージが残暑の9月にメインになったのか、どういう理由かはわかりませんが、私たちの時代は10月ぐらいにやっていた記憶があります。さらに今年も暑いと予想されていて、夏から秋を通り越して冬にいくような天気予報もされていましたが、6月上旬とか、思い切って春の運動会にするとか、視点を変えていかないといけないのではないのでしょうか。同じ心配ばかりをするのではなく、生徒たちも暑い

中で、運動会まで特に中学校はいろいろな練習準備をします。集団行動とか、きつい時期にああいうことをさせるのはリスクが高いと思うので、やはり変えていかないといけないのではないかなと思います。現状はどうなっていますか。

学校教育課長 小中学校の運動会、体育大会については、まず、内容と量について検討してもらっています。終日炎天下の中でお昼ご飯を挟んで行うということは、どこの学校もしないという形で半日開催を基本形として取り組んできました。その上でこのようなことが発生しましたので、さらに見直しが行われ、今年度は、市内小中学校のうち、およそ3分の1の学校が1学期に徒競走あるいは陸上競技会といった大会をもってきています。また、残りの3分の2の学校についても、内容を随分精選して、9月末から10月中旬までで、小学校が開催するという形になっています。中には、10月に2回に分けて開催するという学校も聞いています。中学校についても、以前なら9月の第1週に行われていたところもありますが、暑さ慣れをしていく必要もあり、練習期間も重症リスクが高い状況が懸念されますので、それも限られた時間の中でやっていくということで、中学校は概ね9月中旬から、中には10月実施という中学校も聞いています。いずれについても、半日ぐらいを目途に無理のない範囲の中で行うということで、まず日程を変更していると聞いています。また、実施計画を立てた後も天候などの状況により実施日時の変更や中止を行うことも求めています。さらに、昨年の事案を受けて、以前からあった熱中症対策マニュアルをさらに見直して、より実効性の高いものにしていくというところと、今回ありましたような集団搬送をせざるをえない状況になった場合の、より適切な対応等についてもマニュアル化して、年度当初から、予防対策とともにいざという時の対応をしっかりやっていくという研修を進めています。

田附委員 校内教育支援教室等で授業の様子をオンラインで配信し、その学習状況について評価するという答弁があるのですが、保健室に来ている生徒に聞いてみると、そういうのをされてないようなことを聞きましたので、どの学校もされているのかどうかお聞きしたいです。せっかくそのような教室に行けている時は、少しでも学級の授業の様子を配信してもらいたいと思います。

学校支援・人権・いじめ対策課長 各学校でのオンラインでの配信状況ですが、特に中学校におけるオンライン配信は、小学校に比べるとまだ追いついていないのが実情です。評価については、例えば校内支援教室での授業や成果物を作ったことに対しての評価、評価がつけられるものについては評価をするということは、学校教育課とともに極力つけるという方向で

指導しているところです。ただ、オンラインに関する部分をどこまで反映しているのかは、難しいところはあるかもしれませんが、評価がつけられる範囲においては評価をつけるということは、従来から説明しているところです。十分ではないところも聞いていますので、委員にも教えていただいて、こちらも努めていきたいと考えています。

4 議題

議案第 29 号 彦根市地域スポーツ・文化クラブ活動整備推進協議会委員の委嘱および任命に係る臨時代理の承認について

学校教育課長から説明がありました。

議案第 29 号は原案のとおり承認されました。

議案第 30 号 彦根市図書館協議会委員の委嘱について

図書館長から説明がありました。

議案第 30 号は原案のとおり承認されました。

5 各所属の取組事項について

本田職務代理者 1 番目の学校教育課の宿泊体験活動の予定についてです。教育長からも報告があった、県「ホールの子」事業ですが、宿泊ではないのですが、平成 23 年度から始めて 14 年で、最初は 1,000 人ぐらいだったのが、今年は 1 万 2,000 人になったということを報告されていました。オペラとか、コマーシャルとかで流れてもなかなか何の曲かもわからないのに、この事業に行ったら、そういうことも全部説明してくれたり、楽器のことも説明してくれたりして、大人も子どもも楽しめるような内容になっています。途中からバス代も全部、県が協力してくれて無料になったことも相まって、特に小規模の学校とか、それを利用して博物館も一緒に行くとか、県庁を見学してから行くとか、両方合わせて滋賀県のことを学ぶ機会にもなるので、どんどん増やして、もっと啓発していく必要があると話されていました。その時の最初の挨拶で、滋賀県には子どもにとってかけがえのない経験であるうみのこ事業、やまのこ事業、そしてホールの子事業、全部継続させていきたいと話されていて、そのために頑張って学校にも訪問したりしてやっている部分もあるのですが、びわ湖ホールは有名な作りになっているらしく、そこで聞くと圧巻だということで、どんどん浸透しているというこ

とでした。無料だからではないですが、できる限り、行事がある限り、すべての学校に利用して欲しいと思いました。感想です。

教育研究所長 毎年5月ごろに、彦根市のバスを借りて、研究所に通っている子どもも参加させていただいております。確かに有意義な事業だと思います。ただ、これは私の感想になりますが、県内からたくさん子どもたちが参加するイベントですが、今年は、去年までと異なり、そこに参加している子どもたちのマナーがすごく悪くなっていると感じました。それは、音楽等を鑑賞するときの態度について彦根の学校に限らず、機会をとらまえて、この場所ではこのようにしましょうという指導をすることに、学校の教員たちが心がけねばならないと感じました。少しお祭りのような雰囲気になっていたと今年に限っては覚えました。この辺は県の方も感じていたと、そのようなお声も聞きましたので、今後、よりよい体験にしてい くためには、鑑賞マナーを向上させていくべきではないかと感じたところです。

本田職務代理者 今話を聞いて、私も1回目か2回目の頃に行ったときに、そのマナーのこととか、自分自身もオペラを鑑賞するときには変なことを話したらだめとか、最後はみんなブラボーと叫んだりするのですが、ハードルが高いような気持ちで参加していました。ここ何年かですが、今年は耳の不自由な方がたくさん参加されていて、びわ湖ホールで歌ってくれる人たちも手話を交えたりしていたと思うのですが、この考え方が、自分が今まで思っていたのと違って、「全然大丈夫ですよ。参加してくださいね。」というところもあったりして、どちらがよいのかなと悩むぐらいでした。春の音楽祭のときにも、0歳児からのオーケストラと言って、泣き叫ぶ赤ちゃんも居る中で、上手に司会をするスタッフもいたのですが、これは大変だと思いつつ、逆に、子どもを連れてでも参加している親の気持ちとかもあり、将来的にはこれもありなのかなと複雑な思いにさせられました。何がよいのか何とも言えませんが、いろいろな意味で考えさせられる体験だったと思います。

学校教育課長 彦根市の学校で何日も利用させてもらっています。その中では、他市町の小学校の児童はもとより、県内の支援学校の子どもたち、あるいは教育支援教室の子どもたちにも提供いただいていますので、その日によって違うところがあるのかなとは思いますが、今年度、各校からの報告の中には、先ほど所長から話があったような、曲の中で早い段階から手拍子を打つような、そういった子どもたちの姿があつて、これまで持ってきた鑑賞マナーというものとその指導の提示状況からすると、彦根市の引率された教員の中には、ちょっと違和感を持ったという意見の学校もありました。一方で、全くそういうことには触れておらず、

非常に内容もよかった、貴重な経験だったという意見もありましたので、どちらの意見も併せて、県には報告しているところです。

田附委員 午前中に訪問した若葉小と、亀山小のトイレは綺麗に改修されていて、すてきなトレレになっていると思ったのですが、この前行った学校は改修がされていないと聞いて、雨の日は換気扇もないので、悪臭が廊下の方まで漂っていると聞きました。どのくらい今のところ改修がされ、進んでいるのかお伺いしたいです。

教育総務課長 手元に具体的な資料を持ち合わせていませんので、後程回答させていただきます。

6 その他

永瀆委員 先ほど午前中に訪問した亀山小で、1 人の児童のタブレットがないことに、田附委員が気づかれて質問をされていました。故障中ということで、学校 ICT 推進課に渡してあるのかわからないのですが、代替機を頼んでなかったのでしょうか。何ももらってないと、教頭先生からの返事があって、故障とかで預かる場合には、無条件で教育委員会が保有している端末を貸し出すことをお願いできないかと思います。学校に何台か代替機を保有されていればよいのですが、そういうことはないような話をされていたので、そこをお願いしたいと思います。

学校 ICT 推進課長 端末についてご指摘の件ですが、亀山小学校からは修理依頼という形で、6 月 7 日に 1 件受け付けています。学校にはいろいろ手続きを求めますが、当事者には不利益が生じないように、できるだけ早く、代替機を手当するように心がけているところです。現在、昨年度末より実施している更新作業で、小学校 1 年生用へ配備という業務が、今週で全部完了する見込みです。ですが、非常にそこに費やす時間が多くて、この亀山小の件も準備はしているのですが、まだ届けられていないという状況でした。このような修理依頼というのは、結構 1 日に何件か上がってくるもので、当然、来た順に何とか 1 日でも早く届けられるように努めているところです。ただ、現状そういう状況であることをお知りおきください。

永瀆委員 確か、この端末を購入するときに、ある程度余裕を持って購入するということを話されていた気がします。最初の購入時に、余裕を持って台数を設定したと思っています。それであれば、すぐに渡せるのかなと。何百台も故障しているわけではないでしょう。10 台、20 台ぐらいだったら、余裕があったような気がするのですが。購入時に、ある程度故障することも見据えて、数を設定されたように記憶していたのですが。

学校 ICT 推進課長 ご指摘の通り、代替機としては 100 台あまり、手元にある状況です。ただ、それを貸し出すにあたっては、その個人用の設定にセットアップするのに、少なくとも 1 日ぐらいの時間がかかる状況で、先ほどお伝えしたように、1,000 台の端末を SE がセットアップして、その合間を縫って修理対応をされていて、即日配布には至っていない状況です。

図書館長 前月の教育委員会会議におきまして、田附委員から、ひよこタイムのことで質問をもらっていましたので、5 月と 6 月まだ導入 2 ヶ月ですが、ここで途中経過を説明します。毎月第 1 木曜日 10 時から 12 時まで、ひよこタイムを設定しています。目視ですが、窓口でカウントをしており、この時間内に来館した大人と子どもの数は、5 月 2 日木曜日は 3 組でした。6 月 6 日木曜日は 1 組でした。今、玄関前にポスターを配置し、児童開架のところでも同じように周知しているほか、図書館の配布物としてデーツスリーブがあり、図書館の本を借りた人に「返却日はいつですよ」というのをお知らせする小さな紙を渡すのですが、ここにもそういうことを書いて、「やっていますよ」と周知しています。また、10 ヶ月健診のときの配布チラシの中にも、この実施の周知を入れています。まだ 2 ヶ月ということで十分に行き渡っていない、知れ渡っていないと思いますので、また数ヶ月後ぐらいに中間報告をしたいと思います。

教育部長 先ほどのトイレ改修の件ですが、令和 7 年度は金城小学校のトイレ改修を予定しており、令和 8 年度は城南小学校と佐和山小学校を予定しています。令和 9 年度は平田小学校と城北小学校を予定しており、中学校は、令和 7 年度に鳥居本中学校のトイレ改修を予定しています。

教育長 以上で本日の会議を閉会します。

7 月の会議は、7 月 25 日木曜日、午後 1 時 30 分から本庁舎 5 階 5-1、5-2 会議室で開催します。皆さんお疲れ様でした。